徳島県告示第十六号

及び東みよし町長から認証の請求のあった地籍調査の成果につい により次のとおり認証した。 国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第一項の規定に基づき、 ては、 同条第二項の規定 石井町長

令和四年一月十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

石井町に係る地籍調査

(--) 調査を行った者の名称

石井町

 (\Box) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

 (\equiv) 成果の名称

名西郡石井町藍畑字高畑の 部及び第十 (藍畑九地区) の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

名西郡石井町藍畑字高畑の 一部及び第十 (藍畑九地区)

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

2 (-) 調査を行った者の名称

石井町

 (\Box) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

 (\equiv) 成果の名称

名西郡石井町高川原字天神の 部 (高川原一地区) の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

名西郡石井町高川原字天神の 部 (高川原一地区)

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

(--)東みよし町に係る地籍調査 調査を行った者の名称

東みよし町

(二) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

 (\equiv) 成果の名称

東みよし町西庄字無双田、 馬場下、 奥谷及び下屋敷、 絵堂、 日浦の一 部 (西庄五

地区)の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町西庄字無双田、 馬場下、 奥谷及び下屋敷、 絵堂、 日浦 の 部

西庄五地区)

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

2 (-) 調査を行った者の名称

東みよし町

 (\Box) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

 (\equiv) 成果の名称

調査を行った地域東みよし町毛田の一部(毛田十一地区) の地籍図及び地籍簿

(四)

三好郡東みよし町毛田の一部 (毛田十一地区)

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日

3 (--) 調査を行った者の名称

東みよし町

 (\Box) 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

 (\equiv) 成果の名称

東みよし町東山字石木の一部 (石木六地区) の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

三好郡東みよし町東山字石木の一部 (石木六地区)

(五) 認証年月日

令和三年十二月二十四日